

平成 2 5 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(平成 2 5 年 度 対 象 )

八 戸 市 監 査 委 員

(平 . 2 6 . 5 )

八 監 第 1 7 号  
平成26年5月21日

八戸市長  
小 林 眞 様  
八戸市議会議長  
田名部 和 義 様  
八戸市教育委員会委員長  
武 輪 節 子 様

八戸市監査委員 白 川 文 男

八戸市監査委員 小 原 隆 平

八戸市監査委員 吉 田 博 司

## 財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成25年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

# 目 次

## ○ 財政援助団体等監査結果報告

1	監査実施日	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査執行者	1
5	監査の方法	1
6	監査の結果	1
	財政援助団体	
	八戸市中学校体育連盟	3
	八戸三社大祭山車祭り行事保存会	5
	出資団体	
	一般財団法人八戸地域地場産業振興センター	7
	公の施設の指定管理者	
	山の楽校運営協議会	9
	公益社団法人八戸観光コンベンション協会	11

## 1 監査実施日

平成26年1月30日から平成26年2月20日まで

## 2 監査の対象

### (1) 財政援助団体

八戸市中学校体育連盟（対象補助：中学校体育大会選手派遣事業補助）

八戸三社大祭山車祭り行事保存会（対象補助：八戸三社大祭山車行事保存伝承事業補助）

### (2) 出資団体

一般財団法人八戸地域地場産業振興センター

### (3) 公の施設の指定管理者

山の楽校運営協議会（対象施設：青葉湖展望交流施設）

公益社団法人八戸観光コンベンション協会（対象施設：史跡根城の広場）

## 3 監査の範囲

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年1月30日）

## 4 監査執行者

監査委員 白川文男

監査委員 小原隆平

監査委員 吉田博司

## 5 監査の方法

当該団体において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、当該団体職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

## 6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部に是正改善等を要するものが見受けられたので、適切な対応を求める。

なお、指摘した事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨を通知されたい。

また、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対

し、改善等を指示、要望したので記述を省略したところであるが、各団体並びに所管課等においては、所管業務への認識をさらに深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

# 八戸市中学校体育連盟

対 象 補 助 中学校体育大会選手派遣事業補助

## 1 概 要

### (1) 設立及び目的

この連盟は、中学校における体育の研究、並びにスポーツの健全な発展を期することを目的として、昭和28年4月に設立され、主に次の事業を行うこととしている。

- ① 中学校体育に関する研究、並びに講習会の開催
- ② 中学校生徒の諸体育大会の開催
- ③ その他本連盟の目的達成に必要な事項

### (2) 組 織

役員及び事務局は次のとおりである。

#### 役 員

会 長	1名
副 会 長	2名
監 事	2名
理 事 長	1名
常任理事	1名
理 事	27名

#### 事務局

事務局長	1名
事務局次長	1名

## 2 事業内容（対象補助事業関係）

平成25年度は、次の事業を実施している。

中学校体育大会選手派遣事業

（夏季青森県大会、夏季東北大会、夏季全国大会、冬季東北大会、冬季全国大会）

### 3 予算状況（対象補助事業関係）

平成25年度における予算は、次のとおりである。

収入予算額	2,000,026 円
支出予算額	2,000,026 円
収支差額	0 円

### 4 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 通帳等の管理に関する書類
- (2) 収入事務 収入事務等に関する書類
- (3) 支出事務 支出事務等に関する書類

### 5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 八戸三社大祭山車祭り行事保存会

対 象 補 助 八戸三社大祭山車行事保存伝承事業補助

## 1 概 要

### (1) 設立及び目的

この保存会は、八戸三社大祭の山車祭り行事の保存・伝承を図ることにより、地域の文化発展に寄与することを目的として、平成14年7月に設立され、主に次の事業を行うこととしている。

- ① 山車祭り行事の保存・伝承に関すること
- ② 祭り行事全般の運営協議と関係団体との連絡調整に関すること
- ③ その他本会の目的達成に必要なこと

### (2) 組 織

役員及び事務局は次のとおりである。

#### 役 員

会 長	1 名
副 会 長	7 名
理 事	1 3 名
監 事	4 名
事務局職員	1 4 名（事務局は八戸市庁内（社会教育課）に置き、職員が兼務している。）

## 2 事業内容

平成25年度は、主に次の事業を実施している。

- (1) 山車祭り行事の保存・伝承に関する事業
  - ・研修会等の開催
  - ・祭り関係資料の整備（山車祭り関係図書・ビデオ購入等）
- (2) 祭り行事全般の運営協議と関係団体との連絡調整に関する事業
  - ・八戸三社大祭運営委員会等出席
  - ・全国山・鉦・屋台保存連合会の照会回答等

## 3 予算状況

平成25年度における予算は、次のとおりである。

収入予算額	246,200 円
支出予算額	246,200 円
収支差額	0 円



#### 4 監査項目

- (1) 収入事務                    収入事務等に関する書類
- (2) 支出事務                    支出事務等に関する書類

#### 5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 一般財団法人八戸地域地場産業振興センター

## 1 概 要

### (1) 設立及び目的

この法人は、八戸地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成並びに地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与することを目的とし、平成3年8月に設立され、次の事業を行うこととしている。

- ① 地場産業に関する新製品及び新商品の研究、開発及び調査に関する事業
- ② 地場産業に関する展示及び普及拡大に関する事業
- ③ 地場産業に関する情報の収集及び提供に関する事業
- ④ 地場産業に関する人材育成に関する事業
- ⑤ 地場産業に関する需要開拓に関する事業
- ⑥ 八戸地域の伝統工芸品及び技術の伝承に関する事業
- ⑦ 八戸地域の住民との交流に関する事業
- ⑧ 八戸地域地場産業振興センターの施設賃貸及び管理運営に関する事業
- ⑨ 八戸駅前駐車場の管理運営に関する事業
- ⑩ 受託事業の実施に関すること
- ⑪ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### (2) 組 織

評議員、役員及び事務局は次のとおりである。

評 議 員	6 名
役 員	
理 事 長	1 名
副理事長	2 名
理 事	13 名
専務理事	1 名
監 事	2 名
事務局職員	37 名（専務理事含む）

## 2 事業内容

平成25年度は、主に次の事業を実施している。

- (1) 展示・即売事業
- (2) 貸館・宿泊事業
- (3) 駐車場事業
- (4) 需要開拓事業
- (5) 地場産品展示普及事業
- (6) 新商品開発事業
- (7) 情報収集提供事業

- (8) 人材育成事業
- (9) 伝統工芸伝承事業
- (10) 地域交流事業
- (11) 管理事務

### 3 予算状況

平成25年度における予算は、次のとおりである。

正味財産増減	△ 33,842,873 円
(1) 一般正味財産増減	△ 9,104,271 円
① 経常増減	△ 9,104,271 円
ア 経常収益	350,301,081 円
イ 経常費用	359,405,352 円
② 経常外増減	0 円
ア 経常外収益	0 円
イ 経常外費用	0 円
一般正味財産期首残高	1,201,074,171 円
一般正味財産期末残高	1,191,969,900 円
(2) 指定正味財産増減	△ 24,738,602 円
一般正味財産への振替額	△ 24,738,602 円
指定正味財産期首残高	624,328,690 円
指定正味財産期末残高	599,590,088 円
正味財産期首残高	1,825,402,861 円
正味財産期末残高	1,791,559,988 円

### 4 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 駐車場サービス券の管理に関する書類
- (2) 収入事務 収入事務等に関する書類
- (3) 支出事務 支出事務等に関する書類
- (4) 契約事務 各種契約に関する書類

### 5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、収入・支出事務並びに契約事務において以下のとおり不適切な箇所が見受けられたので是正改善を図りたい。

- ・利用料金等について規程と異なる運用の事例や意思決定書類等の不備があったほか、契約書の紛失や不備があった。

# 山の楽校運営協議会

対象指定管理施設 八戸市青葉湖展望交流施設（山の楽校）  
所 管 課 南郷区役所地域振興課

## 1 概 要

### (1) 施設概要

八戸市青葉湖展望交流施設（山の楽校）

- ① 所在地 八戸市南郷区大字島守字北ノ畑6番地2
- ② 敷地面積 23,476㎡
- ③ 建物構造 木造平屋建て（一部2階建て）
- ④ 延床面積 2,104㎡
- ⑤ 施設内容 廃校となった小学校校舎等を活用し、歴史と自然を後世に伝えるとともに、地域の活性化を図るため、地域住民と都市住民との交流促進の場として観光交流施設を設置したもの

### (2) 指定管理内容及び期間

- ① 地方自治法第244条の2第3項及び八戸市青葉湖展望交流施設条例に基づき、八戸市と相互に協力し、本施設の管理業務を適正かつ円滑に行うことを目的として、主に次の業務を行うこととしている。
  - ア 本施設の使用の許可に関する業務
  - イ 本施設の施設、設備等の維持管理に関する業務
  - ウ その他市長が必要と認める業務
- ② 本施設の管理を行う期間は平成22年4月1日から平成27年3月31日までとしている。

### (3) 管理運営体制組織

本事業の管理運営体制は次のとおりである。

会 長	1名
副 会 長	2名
監 事	2名
会 計	2名
筆頭理事	1名
理 事	8名
顧 問	5名
事務局長	1名
事務局員	2名

## 2 指定管理料

平成25年度における指定管理料は、次のとおりである。

指定管理料年額        6,970,000 円

## 3 監査項目

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 現金取扱・有価<br>物等管理事務 | 現金の取扱、通帳等の管理に関する書類 |
| (2) 収入事務              | 利用料金収入             |
| (3) 支出事務              | 支出事務等に関する書類        |
| (4) 契約事務              | 指定管理に関する協定書関係      |

## 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、現金取扱・有価物等管理事務並びに収入・支出事務において以下のとおり不適切な箇所が見受けられたので是正改善を図られたい。

- ・現金取扱い・通帳等の管理において、不適切な取扱いがあったほか、帳票の不備や意思決定書類の不備等、不正確な事務処理があった。

# 公益社団法人八戸観光コンベンション協会

対象指定管理施設 八戸市史跡根城の広場  
所 管 課 教育委員会博物館

## 1 概 要

### (1) 施設概要

八戸市史跡根城の広場

- ① 所在地 八戸市大字根城字根城47番地外、字東溝、字下町、字西ノ沢 地内  
八戸市根城八丁目 地内
- ② 敷地面積 約139,000㎡
- ③ 復原建築物延床面積  
主殿（本棟）450.9㎡ 外 合計 1,117.51㎡
- ④ 施設内容 広場（本丸跡、中館跡、東善寺館跡 他）  
復原建物等（主殿1棟、板蔵1棟、番所1棟、馬屋2棟、工房1棟、  
鍛冶工房1棟、納屋3棟、野鍛冶場3棟、門3棟 他）

### (2) 指定管理内容及び期間

- ① 地方自治法第 244条の 2 第 3 項及び八戸市博物館条例に基づき、八戸市と相互に協力し、本施設の管理業務を適正かつ円滑に行うことを目的として、主に次の業務を行うこととしている。
  - ア 本広場で行う事業の企画及び実施に関する業務
  - イ 本広場の施設、設備等の維持管理に関する業務
  - ウ その他市教育委員会が必要と認める業務
- ② 本施設の管理を行う期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までとしている。

### (3) 管理運営体制組織

本事業の管理運営体制は次のとおりである。

会 長	1 名
副 会 長	5 名
専務理事	1 名
事務局長	1 名
次 長	2 名
主 任	2 名
広場主任	1 名
事務・料金係	3 名
管理・クリーン係	6 名

## 2 指定管理料

平成25年度における指定管理料は、次のとおりである。

指定管理料年額 34,232,000 円

## 3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手の管理に関する書類
- (2) 収入事務 収入事務等に関する書類
- (3) 支出事務 支出事務等に関する書類
- (4) 契約事務 指定管理に関する協定書関係

## 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。